

2021年1月28日
一般財団法人日本規格協会

確認の申出に係る審議について

日本産業規格（以下、JIS という。）は、産業標準化法に基づき、JIS を制定又は確認若しくは改正した日から少なくとも5年を経過するまでに見直す必要があります。多数のJISがあることから効率的な運用のために、毎年度一括してJIS見直しを行うこととしております。JISの見直しの流れ及び産業標準作成委員会の審議方法は、別添1をご参照ください。

今回のご審議は、別添1の（3）JIS確認の申出に係る審議です。

前回の基本分野産業標準作成委員会（2020年12月22日議決）でご承認いただいた、2021年度に見直し期限を迎える基本分野のJISのうち2021年度中の公示予定を「確認」とするJISについて、JSAウェブサイトにてJIS作成予定一覧表の公表を掲載し、利害関係者の意向を確認したところ、利害関係者からのご意見等はありませんでした。

この結果を踏まえて、別添2に、2021年度中の公示予定を「確認」とするJIS及び作成審議経過等を作成いたしましたので、これらのJISを「確認」としてよろしいか最終のご審議をお願いいたします。

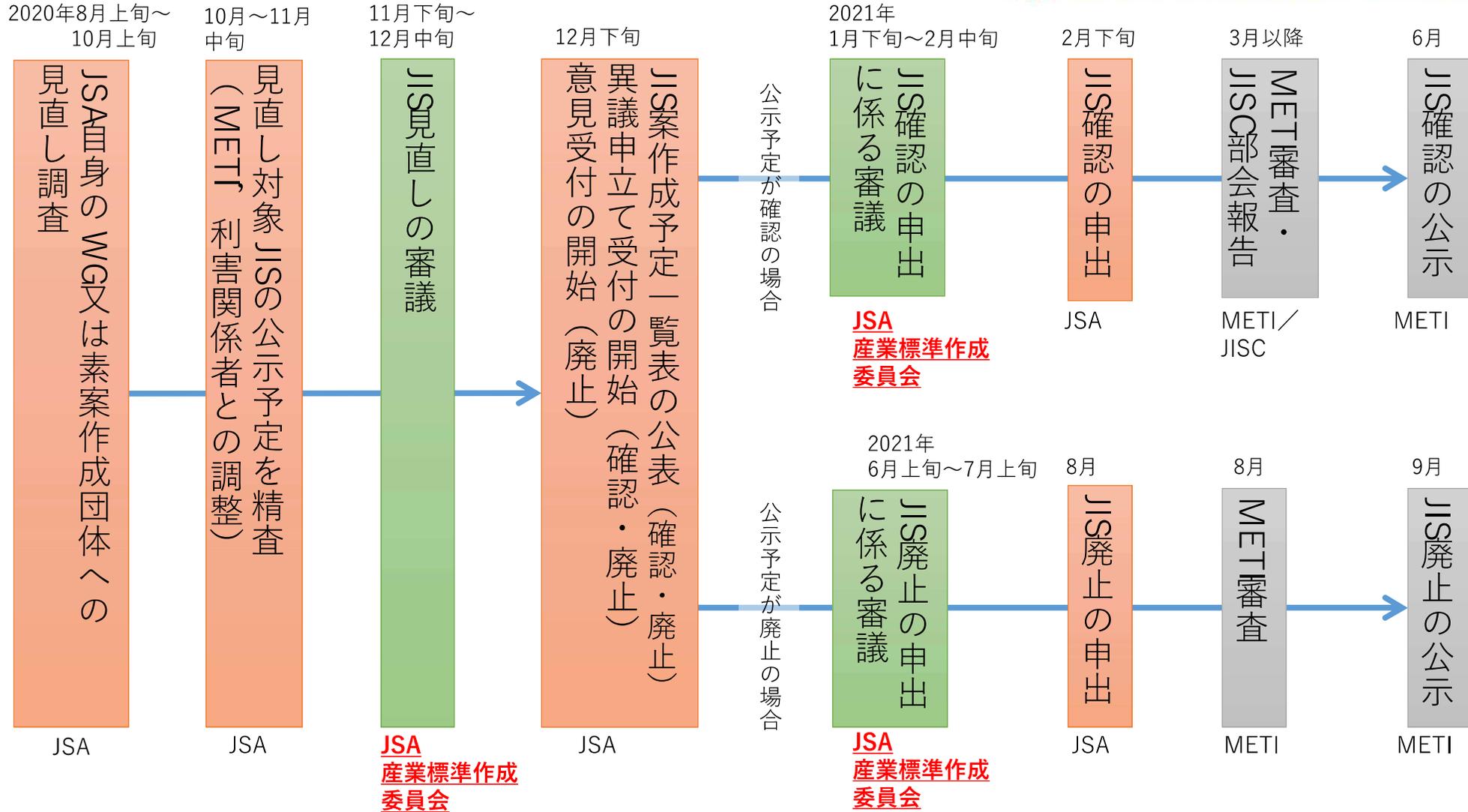
委員会において議決された場合には、産業標準化法第16条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

注記 JIS法令上、別添2別紙2の3. ②JIS作成予定一覧表の公表、③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保及び④異議申立ての機会の確保は、主務大臣に対して申出を行うまでの過程において行うこととしております。現時点では、利害関係者からのご意見等はありませんが、審議中又は審議後に意見等があった場合で、議決結果の変更又は意見等を採用しない場合は、再度、産業標準作成委員会にお諮りいたします。

JISの見直しに関する審議

(1) JIS見直しの流れ



(2) JIS見直しの審議について

目的： 次年度に5年見直し期限を迎えるJISについて、「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの見直し方針を決定します。

1. 利害関係者の意見を確認するため、JSAが見直し対象のJISを抽出し、調査します。
 - ※ 見直し対象は、次年度に5年見直し期限を迎えるJISです。
 - ※ 技術的動向、対応国際規格や引用規格の改正・廃止などを背景に、JISを改正する必要があるのか、確認でよいのか、又は廃止するかなどを調査します。

(2) JIS見直しの審議について (続き)

2. JSAが調査結果に基づき、それぞれのJISについて「改正」、「確認」又は「廃止」のいずれにするかの案（以下、JIS見直し案という。）を理由とともに作成します。
 その際には、必要に応じて、JSA自身のWG又は素案作成団体に事実確認を行います。
 その後、産業標準作成委員会にお諮りします。
- ※ 当該JISが次に該当し、次年度までに「改正」又は「廃止」の公示を予定している場合は、JIS見直し案を「改正」又は「廃止」とします。
 - ※ 当該JISが次に該当し、これから改正又は廃止に着手するため、次年度までに「改正」若しくは「廃止」の公示ができない場合、又は次に該当しない場合は、JIS見直し案を「確認」とします。

改正又は廃止が必要な要因
市場実態又は技術動向に合わせ、最適な技術内容とすべく、規定内容の変更が必要
社会的要因で規定内容の変更が必要（環境問題など）
対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要
対応すべき国際規格が新たに制定され、それに整合することが必要
引用規格の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
引用すべきJISが新たに制定された
整合すべき（参照している）法規の改正及び/又は廃止があり、規定内容の変更が必要
整合すべき（参照している）すべき法規が新たに制定された
技術の陳腐化・利用の縮小等、JISの廃止が妥当

(2) JIS見直しの審議について (続き)

3. 産業標準作成委員会でJIS見直し案をご審議いただきます。
 - ※ JIS見直し案の資料については、JSAで事実確認を行っております。
 - ※ 対応国際規格などの改廃状況は、資料2別添2の参照文書（JSA調査結果）に記載しております。
 - 例 対応国際規格が「×」で、JIS見直し案の公示予定を「確認」としている場合、(2) 2. の「対応国際規格の改正又は廃止があり、規定内容の変更が必要」に該当していないことをJSAで確認しています。
 - ※ ご承認いただいたJIS見直しのうち、公示予定が「確認」及び「廃止」のJISは、JIS作成予定一覧表としてJSAホームページに掲載します。
(利害関係者に対する産業標準作成委員会への参加の機会の確保及び異議申立ての機会の確保のため)

(3) JIS確認の申出に係る審議

目的： 利害関係者の意向を適切に反映するためのプロセスを経て、主務大臣にJISの確認の申出をしてよいかどうかを決定します。

1. 「確認」のJIS作成予定一覧表の公表によって、利害関係者の意向を確認した後、JSAが日本産業規格作成審議経過報告書（確認）を作成します。

※ 当該報告書では、確認の申出を行う対象JIS、確認する理由、認定機関としてのプロセスの結果（JIS見直しの審議～JIS作成予定一覧表の公表の結果）を示しております。

2. 産業標準作成委員会で日本産業規格作成審議経過報告書（確認）に基づき、ご審議いただきます。

※ JIS見直しの審議の結果から変更がある場合は、JSAからその旨産業標準作成委員会にご報告いたします。

3. 産業標準作成委員会で承認されたJISは、JSAから主務大臣へJISの確認の申出を行います。

日本産業規格作成審議経過報告書（確認）

1. 確認の申出を行う日本産業規格

JIS B0137 間接静電複写機用語 外 40 件（別紙 1 のとおり）

2. 確認の申出を行う日本産業規格に係る主務大臣

経済産業大臣専管

3. 確認の理由

別紙 1 の日本産業規格は、産業標準化法第 17 条の規定による見直し期限を 2021 年度に迎えるものであるが、認定産業標準作成機関として、関係各方面の意見を調査し検討した結果、現行の日本産業規格がなお適正であると認められることから、確認すべきものとして申出する。

4. 確認の申出を行う日本産業規格の作成及び審議に関する事項

- (1) 認定産業標準作成機関名；一般財団法人日本規格協会（JSA）
- (2) 法令上の区分；
産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項に基づく申出
- (3) 産業標準作成委員会名；
情報分野産業標準作成委員会
- (4) 産業標準作成委員会の委員構成表及び開催状況；
別紙 2 に記載のとおり。
- (5) 作成審議経過
別紙 2 に記載のとおり。

以上

確認の申出を行う日本産業規格

No.	規格番号	規格名称
1	B0137	間接静電複写機用語
2	X0007	情報処理用語—プログラミング
3	X0015	情報処理用語（プログラム言語）
4	X0016	情報処理用語（情報理論）
5	X0121	情報処理用流れ図・プログラム網図・システム資源図記号
6	X0125	決定表
7	X0201	7ビット及び8ビットの情報交換用符号化文字集合
8	X0210	情報交換用文字列による数値表現
9	X0308	国際標準レコーディングコード（ISRC）
10	X3001-2	プログラム言語 Fortran—第2部：可変長文字列
11	X4160	XMLパス言語（XPath）1.0
12	X4169	XSL変換（XSLT）1.0
13	X4177-2	文書スキーマ定義言語（DSDL）—第2部：正規文法に基づく妥当性検証—RELAX NG
14	X6101	情報交換用磁気テープ
15	X6133	情報交換用データ圧縮 埋め込み辞書での適応符号化—DCLZアルゴリズム
16	X6134	情報交換用データ圧縮 2進算術符号化アルゴリズム
17	X6146	8mm幅、ヘリカル走査記録、情報交換用磁気テープカートリッジ、AIT-1・MIC様式
18	X6147	8mm幅、ヘリカル走査記録、情報交換用磁気テープカートリッジ、AIT-2・MIC様式
19	X6195	情報処理用連続伝票
20	X6257	長期データ保存用光ディスクの品質判別方法及び長期保存システムの運用方法
21	X6302-1	識別カード—記録技術—第1部：エンボス
22	X6302-2	識別カード—記録技術—第2部：磁気ストライプ—低保磁力
23	X6320-11	ICカード—第11部：バイオメトリクスを用いた本人確認
24	X6912	再使用部品を含む事務機器の品質及び性能に関する供給者宣言のための指針
25	X6940	情報技術—事務機器—プリンタ及び複合機の印刷生産性測定方法
26	X7778	音響—情報技術装置の表示騒音放射値
27	X7779	音響—情報技術装置から放射される空気伝搬騒音の測定
28	X8341-5	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第5部：事務機器
29	X8341-7	高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第7部：アクセシビリティ設定
30	X9002	磁気インキ文字読取用字体及び印字仕様（E13B）
31	X9007	光学式文字認識のための手書き文字（英字）
32	X9008	光学式文字認識のための手書き文字（記号）
33	X9009	光学式文字認識のための手書き文字（平仮名）

34	X9201	高精細カラーデジタル標準画像（CMYK／SCID）
35	X9303-1	情報技術—ユーザシステムインタフェース及びシンボル—アイコン及び機能—第1部：アイコン一般
36	X9303-2	情報技術—ユーザシステムインタフェース及びシンボル—アイコン及び機能—第2部：オブジェクトアイコン
37	X9303-3	情報技術—ユーザシステムインタフェース及びシンボル—アイコン及び機能—第3部：ポインタアイコン
38	X9303-6	情報技術—ユーザシステムインタフェース及びシンボル—アイコン及び機能—第6部：動作アイコン
39	X9401	情報技術—クラウドコンピューティング—概要及び用語
40	X25000	システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）—SQuaREの指針
41	X25001	システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価（SQuaRE）—計画及び管理

1. 産業標準作成委員会の委員構成表

1. 1 情報分野産業標準作成委員会

	氏名	所属	種別
(委員長)	渡邊 創	国立研究開発法人産業技術総合研究所	中立者
(委員)	安形 輝	亜細亜大学	
	天野 佑基	総務省国際戦略局通信規格課	
	石井 正悟	独立行政法人情報処理推進機構	
	寺田 真敏	東京電機大学	
	中上 直子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会	使用者
	野々垣 典男	一般社団法人日本情報システムユーザー協会	生産者
	伊藤 雅樹	株式会社日立製作所	
	仲谷 文雄	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会	
	福田 昭一	富士通株式会社	
(関係者)	大平 浩平	経済産業省産業技術環境局国際電気標準課	—
(事務局)	中川 梓	一般財団法人日本規格協会	
	山本 久義	一般財団法人日本規格協会	
	清水 祐貴	一般財団法人日本規格協会	
	木元 和宏	一般財団法人日本規格協会	

2. 委員会開催状況

開催年月日	委員会区分	出席者数又は回答者数(名)
2020年12月11日	産業標準作成委員会	10/10
2021年2月12日(予定)	産業標準作成委員会	〇/10

3. 作成審議経過

- ①産業標準案作成対象テーマの審議（JIS見直しの審議）；
2020年12月11日 産業標準作成委員会議決
- ②JIS作成予定一覧表の公表；
2020年12月25日～申出予定日（2021年2月下旬）までJSAウェブサイト掲載
- ③利害関係者の産業標準作成委員会への参加の確保；
2020年12月25日～申出予定日（2021年2月下旬）までJSAウェブサイト掲載
- ④異議申立ての機会の確保；
2020年12月25日～申出予定日（2021年2月下旬）までJSAウェブサイト掲載
- ⑤産業標準案の作成及び審議（確認の申出に係る審議）；
2021年2月12日（予定） 産業標準作成委員会議決
- ⑥議事録及び委員会資料の公開；
2021年2月下旬（予定） JSAウェブサイト掲載

4. 利害関係者の産業標準作成委員会への参加に関する内容
参加： 無

5. 異議申立てに関する内容及び結果
異議申立ての有無： 無